

～忘れてませんか～

(農地所有適格法人報告書)

農地所有適格法人は、年に1度、  
「事業の状況を示した法人報告書」の  
提出が義務付けられています。

提出がない場合、農地の権利を取得  
する際など支障を来たす場合があります。  
ですので、必ず提出してください。

◆提出書類

① 法人報告書

② 損益計算書な

どの収支が確

認できる書類



◆提出期限

事業年度終了後、3ヶ月以内

◆提出先

農業委員会事務局、又は

農業委員会忠類支局

全国農業新聞は、農業者の公的機関である農業委員会  
系統組織が発行する農業総合専門紙です。全国農業新聞  
は、農業委員会で購読の申込みを受け付けています。

- ◆発行日 毎週金曜日
- ◆購読料 900円/月 (送料、税込)
- ◆発行 全国農業会議所



農業者年金の内容やご相談は、最寄りのJA、幕別町農業委員会又は農業者  
年金基金 (電話03-5919-0371 (相談員)) にお問い合わせください。

幕別町農業委員会事務局 TEL 0155-54-6625 ・ FAX 0155-54-5564

忠類支局 TEL 01558-8-2111

ホームページ <https://www.town.makubetsu.lg.jp/> ⇒ 「農業委員会」

QRコードからの  
閲覧は、こちら



農地法に基づく各種  
許可申請の締切りは、  
毎月10日 (閉庁日の場  
合は、直後の開庁日)  
です。各書類を準備の  
上、農業委員会事務局  
に提出してください。

◇広報委員

- ・委員長 中村 政昭
- ・副委員長 黒田 龍司
- ・委員 佐藤 敏博
- ・委員 山口 和裕
- ・委員 小野寺 和也
- ・委員 小林 信也
- ・委員 遠藤 貴之